

事業者各位

令和3年1月吉日
(公社) 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

<学科のみ>

「動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育」のご案内

前略 平素から当支部の事業運営につきまして格別のご協力を頂き御礼申し上げます。

さてご承知の通り事業者は首題の作業につきまして“労働安全衛生法第59条第3項と労働安全衛生規則第36条第2号の規定“による特別教育を受講しなければなりません。

従来、学科・実技(2日間)の開催でしたが、コロナ感染対応で昨年度やむなく中止にしました。現状も感染について予断を許さない状況ですが開催の依頼もあることから今回は“学科のみ”ですが開催することに致しました。

つきましては、首題の特別教育をご案内致します。

記

1. 学科日時

- ・令和3年3月3日(水) 9:15~18:15 (9:10~オリエンテーション)
- ・場所⇒彦根勤労福祉会館

彦根市大東町4番28号(JR彦根駅西口より徒歩3分)

*駐車場が少ないので出来る限り公共交通機関をご利用願います。

2. プログラム(学科)

(1)プレス機械又はシャー及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識	2 H
(2)プレス機械又はシャーによる作業に関する知識	2 H
(3)プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置 若しくは安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識	3 H
(4)関係法令	1 H

3. 受講料 会員事業場：¥9,400- (非会員事業場：¥10,500-)

4. 申込方法 申込書に記入の上、令和3年2月12日(金)までにFAXして下さい。
(定員：60名になり次第締め切ります。) *受講料は、2月19日(金)まで
振込先：滋賀銀行彦根支店(普通) 363595

名義：公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ)シガロウドウキジユンキョウカイ

5. 実技・修了証

「プレス機械の金型、又は安全装置・安全囲いの点検・取付け・取外し及び調整」について2時間以上の実技教育が必要です。正しい知識が必要であり、学科終了後、2週間以内に各社で実技を実施し彦根・長浜支部に報告をして下さい。

★実技の実施方法～報告等は、学科終了時に説明+資料配布します。

社内“実技教育実施報告書”が提出されない場合は、修了証の交付は出来ません。

“実技教育実施報告書”を受領後、「修了証」を交付・送付します。

(実技教育講師は、必要な知識と技術・経験を有する者を講師(プレス作業主任者又はプレス教育インストラクター等)で可)

(別紙：申込書)

* F A X送信票は不要です

F A X : 0749-24-9245 (受講申込締切日 : 2 / 1 2 (金))

「動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育」受講申込書

<1社3名以内>

(フリガナ) 受講者氏名	生年月日	現住所
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒
()	昭和・平成 年 月 日	〒

[受講料.合計：¥ _____ 振込予定日 /]

備考：申込記入事項（氏名・生年月日・住所等）を基に修了証を発行しますので正確に分り易く記入下さい。（お知らせ頂いた個人情報、本教育実施の目的以外に使用することはありません）

上記のとおり受講を申し込みます。

令和 年 月 日

事業場名

〒

所在地

TEL

FAX

連絡担当者氏名 (所属) (氏名)

(公社)滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長